

生駒市創業者フォローアップ事業運営業務委託仕様書

1.業務者

生駒市創業者フォローアップ事業運営業務

2.用語定義

用語	定義
事業	営利を目的とした事業
創業	市内で創業、第二創業、パラレルキャリア・副業等の事業を起こすこと
創業者	概ね 10 年未満の市内で事業を営んでいる者、事業を起こしたが現在は事業を営んでいない者、又は創業準備中の者
専門家	創業者に対し適切に指導・助言できる知識・経験を持つ者
伴走支援	創業者の課題に対し、専門家が継続的に寄り添い、解決策提案、実行支援、精神的サポートまでの一貫した支援
支援対象者	専門家による伴走支援を受ける者
ワークショップ	創業者を対象に、対話やグループワークを通して創業者の事業発展やスキルアップにつながる学びや気づきを得てもらうことを目的とする会。なお、実施にあたっては、創業者への現状調査をもとに創業者のニーズを把握した上で企画し、参加者を集めること。
交流会	創業者同士の交流およびネットワーキングを促進することを目的とした会
創業者メール	平成28年度から令和6年度までの本市創業塾卒業生に対し、本市からメール配信が可能である。配信対象数は424件である。
事業者メール	本市からのメールマガジンに登録している事業者に対し本市からメール配信が可能である。対象者数は1070件(上記創業者メール424件は含まない)である。把握はできてはいないが、この対象数の中に、概ね 10 年未満の市内で事業を営んでいる者、事業を起こしたが現在は事業を営んでいない者、又は創業準備中の者が含まれている可能性がある。

3.目的

本業務の目的は、創業者が直面しやすい資金調達の不安定さ、売上拡大の困難さ、人材確保の課題、複雑な経営知識の不足、さらには孤独感や精神的負荷といった多岐にわたる悩みや課題に対し、その現状と成長段階に応じた最適な支援を包括的に提供することである。これにより、事業の継続性を高め、創業者が描くビジョンの実現と持続的な成長を支援するものである。

4. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5. 業務内容

本業務は、以下の各フェーズにおける活動を網羅的に実施すること。

(1) 創業者の発掘と現状調査および選定(9月)

業務概要: 創業者を発掘し、創業者の現状を詳細に把握した上で、支援対象者を選定する。

ア. 創業者(以下①②)の洗い出しと一覧化

- ① 市の創業塾経験者(令和元年以前の創業セミナー、令和2年以降のいこま経営塾、いこま営業塾、IKOMALOCAL BUSINESSHUBの経験者)

※注※契約後、市から受託者に創業塾経験者の情報を共有する。

- ② 上記①以外の創業者

イ. 創業者に対し本事業の周知(以下①②)および勧誘・アプローチ(以下③)の実施

- ① チラシ・ポスターおよびランディングページによる周知
② 説明会開催による周知
③ 創業者メール及び事業者メールを本市から周知する。受託者は市と協議の上、必要であれば適宜、電話、訪問、オンラインによる勧誘・アプローチを行うこと。

ウ. 現状調査の実施

- ① 受託者はWEBアンケートフォームを作成し、創業者メール及び事業者メールで本市からの配信によるアンケート調査を行うこと。また、受託者は本事業に関心がある創業者メール及び事業者メールが届かない創業者もWEBアンケートが回答できるように、チラシ・ポスター及びランディングページや申込フォーム等にURLのリンクやQRコードを設けるようにすること。
② 受託者は市と協議の上、必要であれば適宜、電話、訪問、オンラインによる創業者のヒアリング調査を行うこと。

エ. 伴走支援者の選定

- ① WEB申込フォームを作成して、伴走支援希望者を募ること。
② 上記①の希望者から支援対象者を選定。

(2) 伴走支援(10月～3月)

業務概要: 支援対象者に対する専門家による伴走支援

・支援対象者への伴走支援を実施する。以下の伴走支援例を参考に、現地訪問やオンライン等、状況に応じた伴走支援を行う。

< 伴走支援例 >

資金・財務の安定化支援	資金調達戦略策定・実行支援、補助金・助成金活用支援、損益・資金繰りシミュレーションと管理など、コスト構造の見直しと最適化支援
売上・マーケティング力強化支援	顧客ターゲットングやバリュープロポジション明確化、デジタルマーケティングや営業戦略の立案・実行、ブランディング戦略を通じて、市場での競争力強化を支援
経営知識・組織運営・トラブル対応支援	事業計画、法務・税務・労務、採用、リーダーシップ育成を包括的に支援。フリーランス活用、トラブル対応、リスクヘッジを通じて、事業の安定と成長を支援

メンタル・プライベート支援	メンタリング・コーチングによる成長支援。ワークライフバランスとセルフケアを促し心身の健康支援
技術的支援	研究、開発、生産、品質管理、特許など技術的・法務的支援

(3) ワークショップ・交流会の実施(10月～3月)

業務概要: ワークショップおよび交流会を通じ、創業者の実践的なスキル向上とネットワーキングを促進し、事業の成長を加速させること

(4) 共通業務

- ア. 現状調査および伴走支援内容を全て記録すること。
- イ. 現状調査の記録は現状調査を実施した日の翌日を起算日とし、市の開庁日の7日以内に報告すること。
- ウ. 伴走支援の記録は伴走支援を実施した日の翌日を起算日とし、市の開庁日の3日以内に報告すること。
- エ. 現状調査および伴走支援の記録は市と協議した方式で行うこと。
- オ. 現状調査および伴走支援の記録を基に分析しベストプラクティス、好事例、教訓、知見、ノウハウ等を抽出すること。
- カ. 現状調査および伴走支援の記録から抽出したものを基に支援事例集を作成すること。
- キ. 創業者が支援を受けやすい環境を十分に整え、円滑に提供すること。

6. 成果物

- ア. 創業者一覧
- イ. チラシ、ポスター、ランディングページの印刷物およびデータ
- ウ. 現状調査記録及び課題傾向の分析結果
- エ. 伴走支援記録
- オ. 支援事例集
- カ. 業務報告書(創業者に対するアンケート結果含む)

7. 目標数値

業務	目標項目	目標数値
創業者への周知及び 勧誘・アプローチ	説明会開催数	1回以上
	チラシ印刷枚数	2000枚以上
	市内ポスター掲示数	市内10か所以上
	創業者への勧誘・ アプローチ数	①本市創業塾経験者 60者以上
		②上記①以外の創業者 20者以上
現状調査および選定	WEB アンケート回答数	80者以上
	支援対象者の選定数	20者以上

伴走支援	支援対象者数	20 者以上
	伴走支援数	延べ60回以上
ワークショップ・交流会	ワークショップ開催数	1 回以上
	交流会開催数	1 回以上

8.前提条件

- ア. 本市と緊密に相談・打ち合わせを行い、各業務を実施すること。
- イ. 本業務全般を統括する者を配置し、本市と円滑に意思疎通を図ること。
- ウ. 現地参加が困難な創業者には、オンラインでの同時配信やアーカイブなど代替手段を用意すること。
- エ. 業務遂行において関係機関、団体、個人等への依頼・調整・交渉等を行うこと。
- オ. 説明会、ワークショップおよび交流会の日程および会場については、本市と協議の上決定すること。本市所有施設を使用する場合、利用料金は無料とする。なお、市外の施設を利用することも可能である。
- カ. 本業務に必要な費用は全て委託費に含むものとする。
- キ. 各業務完了の際は、本市に業務内容と成果を報告すること。
- ク. 初回の本市との打ち合わせの際に全体スケジュールを記載した計画書を提出すること。
- ケ. 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシーおよび情報管理体制を整備すること。
- コ. 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。